

SIMCO 通信

S-3グループ 神谷 品質保証グループ 大橋

令和7年11月17日
第176号 発行

やっと冬らしい気温になってきました。

弊社では、寒さ対策の一環として貼るカイロを準備しており、毎年10月頃を目安に準備をしているのですが

11月の時点でもほぼ減っていない状態で、社員の中ではまだまだ寒いとまではいかないようです。

気温差が激しくなり、体調を崩すなんてことは避けたいので、このままゆるやかに気温が下がっていってほしい所です。

シマネツ安全標語

島崎熱処理安全標語最優秀賞が決定いたしました。

今回は以下の3件の標語が選ばれました。

・安全は急がず 慌てず まず確認！

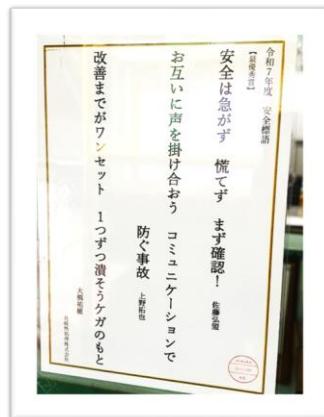
佐藤弘盟

・お互いに声を掛け合おう コミュニケーションで防ぐ事故

上野拓也

・改善までがワンセット 1つずつ潰そうケガのもと

大橋祐維



ありがたいことに、私が考えた標語も賞をいただく事が出来ました。

こちらの3件は次の標語が決まるまで、各部署ごとに掲示することになっております。

この標語が視界に入るたび少しでも頭に残って、安全に対する意識向上に繋がってくれたらと思います。

ふいご祭り

今年も無事にふいご祭りを開催することが出来ました。

今まで机の設置や、お供えを並べるといった設営関連に回っていましたが、今回は買い出しに同行することになりました。

入社してから5年以上経っている私ですが、ふいご祭りの買い出しは初と言うことで色々指示を貰いつつの買い出しどなりました。

特に難しかったのがお供えの調達で、国産品で山のもの・海のもの、なるべく無加工品という条件が付いており、

山のものについては写真のような野菜・果物・きのこ類と見つけやすくなきましたが、

問題は海のもので無加工品というのがなかなか見つからず、加工のセーフラインもはっきりしておらず

探すのに時間が掛かってしまいました。

結局、以前のふいご祭りの際に用意されていたものとおなじ海苔やわかめといった海藻類を調達することで、

無事お供えをそろえることが出来ました。



表面担当 品質保証グループ 大橋

道路交通法の改正

私は車好きで、毎年道路交通法の改正をチェックしています。車両の運転中に警察官に止められた場合「知らなかった。」では済まされません。免許更新時の講習でも解説はありますが、それでは遅いのです。2026年に改正される案件をいくつか紹介します。

生活道路での法定速度引き下げ

生活道路とはセンターラインや中央分離帯のない道路幅5.5メートル未満の道路。
従来の法廷速度は60キロですが、大幅に引き下げられます。

生活道路での歩行者・自転車事故の死傷者は幹線道路の約1.8倍にのぼり、そのうち自宅から500メートル以内の場所で発生しているそうです。



車両が自転車の右側を通過する際のルール

2026年5月23日までに施行されます。概ね1.5メートルの間隔をあけ安全な速度で走行しなければなりません。
自転車乗車の際は、出来るだけ左隣に寄って走行しなければならないです。

自転車の交通違反に対する青切符の導入

これまで警告や指導と言う感じで警察官が対応していましたが、違反行為に対して反則金が科せられる様になりました。導入される理由として自転車が関係する事故の増加で、実行性のある取り締まりを行う必要性があるとの事です。

具体的には以下の様な行為が挙げられます。

- ・信号無視
 - ・指定場所一時不停止
 - ・交通区分違反(右側通行、歩道通行等)
 - ・通行禁止違反
 - ・遮断踏切立ち入り
 - ・歩道における通行方法違反
 - ・制動装置不良自転車運転
 - ・携帯電話使用中の運転
 - ・公安委員会遵守事項違反(傘さし)等。
- 違反金は違反の程度や状況によって異なりますが、5000円から12000円程度が目安です。
また、酒酔い運転や酒気帯び運転等の違反行為は赤切符が交付され刑事罰の対象です。
青切符の対象は16歳以上で、15歳以下は対象外になりますが、交通ルールを守る事は年齢に関わらず重要です。

普通仮免許の年齢引き下げ

現行の道路交通法では、準中型・普通の仮免許・運転免許試験受験は18歳以上ですが、26年5月23日施行される年齢が、17歳6か月に引き下げとなります。理由としては、早生まれの人も高校卒業までに普通免許等取得出来る様にして、進学や就職等、新生活が始まる4月以降は直ぐに運転出来るということが挙げられます。

鳩対策

ここ数年前から会社に鳩が飛来してきました。その為、ふん攻撃をうける人もあり作業着が汚れるのは勿論のこと、お客様からお預かりした鋼材等も汚されてしまう事があります。その対策として製品や鋼材の上に掛けるカバーや工場の梁に鳩対策用の剣山(スパイク)の設置を行っています。
私も作業中に後方から「ピシャ」と音が聞こえ、振り向くとそこには鳩の卵が落下していました。工場内の炉体天井や水槽カバーの上部に「ふんや割れた卵」がありました。その「ふんや羽根」が乾燥し飛散する事で、その中にいる菌で肺炎や食中毒の原因になる場合があると聞いたことがあります。
自分の身を守る意味でもマスク対策や清掃をこまめに行うように努めましょう。



○編集後記○

今年も残り1ヶ月になりました。今年を振り返ると年明けに能登半島地震が発生し大きな被害が出ました。帰省中の松本市でも結構な揺れを感じ驚きました。
そして、社内的人事異動があり、7月には家内の義理の父が亡くなりました。インフルエンザを発症したり腎孟炎になったりとバタバタとした2025年でした。残りの1ヶ月、病気や怪我が無い様に努めたいと思います。

裏面担当 S-3グループ 神谷